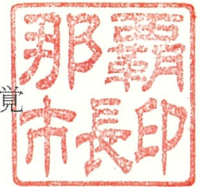


令和8年度那覇市認可外保育施設環境整備事業（衛生環境向上事業）
にかかると害虫防除業務委託契約の制限付一般競争入札の実施について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項並びに地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の5の2の規定に基づき、制限付一般競争入札を実施するので、第167条の6及び那覇市契約規則（平成26年那覇市規則第59号）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

那覇市長 知念 寛



1 入札に付する事項

- (1) 業務名 : 令和8年度那覇市認可外保育施設環境整備事業（衛生環境向上事業）にかかると害虫防除業務委託
- (2) 履行場所 : 那覇市内
- (3) 履行内容 : 別紙仕様書による。
- (4) 履行期間 : 契約日から令和9年3月31日まで。
- (5) 予定価格 : 非公開
- (6) 資格審査 : 競争入札参加資格の審査を入札執行後に行う事後審査型である。

2 入札参加資格要件

制限付一般競争入札に参加することができる者は、次の条件を具備する者でなければならない。

- (1) 那覇市庁舎等清掃業務及び警備業務の委託に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱第5条第1項に規定する清掃業資格者名簿に登録されている者であること。
- (2) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第7号に該当する事業で那覇市保健所へ登録している業者。
- (3) 那覇市内に本店を有している者であること。
- (4) 那覇市内の認可外保育施設にて害虫防除を年間2回確実にできるもの。
- (5) 賃金不払等社会的不正行為がないこと。
- (6) 業務執行において不誠実な行為がないこと。
- (7) 経営及び信用の状況が良好であること。
- (8) 施行令第167条の4第1項各号の規定する者に該当しないこと。
- (9) 施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められたものにあつては、その事実があつた後2年を経過していること。
- (10) 那覇市暴力団排除条例（平成24年那覇市条例第1号）第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員に該当しておらず、又は関係していない

こと。また、業務の一部を第三者に再委託する場合は、再委託業者についても同様であること。

(11) その他市長が必要と認める条件。

3 業務委託仕様書等の配布期間及び配布方法

- (1) 配布期間 令和8年5月8日(金)から令和8年5月19日(火)まで。
※土日を除く午前9時から午後5時まで(正午から午後1時を除く)
- (2) 配布方法 那覇市こどもみらい課にて受け取り又は那覇市ホームページに掲載する業務委託仕様書等をダウンロードして使用すること
※FAX、郵送での配布は行わない。

4 業務委託仕様書等に関する質問及び回答

- (1) 質問受付期間 令和8年5月8日(金)から令和8年5月15(金)午後5時まで。
- (2) 質問方法 質問書(市指定様式)を那覇市こどもみらい課宛てに、FAX又は、メールのいずれかの方法で送信するとともに電話にて連絡すること。なお、質問がなければ提出不要。
電話：098-861-6903 FAX：098-861-1361
メール：naha_h_child001@city.naha.lg.jp
- (3) 回答方法 令和8年5月20日(水)までに那覇市ホームページに掲載する。

5 入札執行の日時及び場所

日 時 令和8年5月22日(金)午前11時受付開始、午前11時10分入札開始
場 所 那覇市泉崎1丁目1番1号
那覇市役所本庁舎3階 301A会議室
※那覇市役所本庁舎の駐車場は有料です。

6 入札説明会

説明会は行わない。入札に付する事項、入札参加要件は公告のとおり。

7 入札時提出書類

- (1) 入札書(市様式)
※開札の結果、落札に至らない場合は、再度入札を2回まで行います。
- (2) 代理人が入札する場合にあっては委任状(市様式)
※市指定様式は、那覇市ホームページよりダウンロードして下さい。

8 入札金額に係る消費税の取り扱い

落札にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に該当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 入札保証金

入札保証金は、那覇市契約規則第8条第1項第2号に基づき免除とする。

10 契約保証金

契約保証金は、那覇市契約規則第30条第1項第6号に基づき免除とする。ただし、落札者が正当な理由なく契約を履行しないときは、見積もった契約金額の100分の10に相当する金額を違約金として納付しなければならない。

11 入札の無効

入札に参加する資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

12 郵送による入札は認めない。

13 (落札候補者のみ)資格審査のための提出書類

落札候補者は、つぎの入札資格審査書類を提出すること。

- (1) 見積書(検査項目ごとの明細が記載されていること)
- (2) 入札参加資格審査申請書・・・(市様式)
- (3) 誓約書・・・(市様式)
- (4) その他市長が必要と認めるもの

なお上記書類を審査後、落札者には落札決定を通知する。

14 その他

- (1) 那覇市に提出された書類は返却しない。
- (2) 台風等により路線バスの運行が停止となった場合、開札の2時間前までにバスの運行が開始されなければ、開札は延期となる。延期後の日時は、那覇市ホームページのお知らせで通知する。

15 問い合わせ

那覇市子どもみらい部子どもみらい課(認可外グループ) 担当 吉元
〒900-8585 那覇市泉崎1丁目1番1号 那覇市役所庁舎3階
電話 098-861-6903 F A X 098-861-1361